6 会 美 産 振 第 2624 号 令 和 7 年 2 月 21 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

会津美里町長 杉山 純一

市町村名 (市町村コード)		会津美里町
		(07447)
地域名 (地域内農業集落名)		蕎麦ノ目地区
		(蕎麦ノ目)
協議の結果を取りまとめた年月日		令和 6年 6月23日
励哉の和未ぞ取り	チンのバーガロ	(第 2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

- 1 地域における農業の将来の在り方
- (1) 地域農業の現状及び課題
 - ・当地区は、平坦地に位置し区画整備事業が完了し水稲を中心に作付けされている。地域内の耕作者(5名)は少なく、町内及び町外からの入り作者が全体の7割以上を行っている状況である。
 - ・地区の最大の課題は、農業用水が足りないことである。特に春の代掻き期においては耕作間で事前に話し合い作業順番を決めて行っており、また生育期においても水は不足しており、今後入り作者等が撤退する可能性もある状況となっている。

【地域の基礎的データ】

農業者:5人、認定農業者:1人 新規就農者:0人

主な作物:水稲

- (2) 地域における農業の将来の在り方
 - ・今後も水稲を中心に耕作していくが、地域内の後継者の確保が困難であり、町内外からの入り作者が中心となり作付けを行っていく。
 - ・農業用水を確保するために、水利委員会や土地改良区と協力し、当該集落にも適切な用水が確保できるよう努めていく。
- 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域
- (1) 地域の概要

ſ	区域内の農用地等面積	40.2 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	40.2 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2)農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・圃場整備が実施された区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3	農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項						
	(1)農用地の集積、集約化の方針						
	・農用地の集積、集団化は、作業効率を高めるため水系を考慮し進めていく。						
	(a) thui, I DD the PD Well a part of I had						
	(2)農地中間管理機構の活用方針						
	・地域の農地の貸し借りは原則として農地中間管理機構を活用することとし、担い手の経営意向を踏まえながら 効率的な営農につながる農地の集約化を目指す。						
	(3)基盤整備事業への取組方針						
	・基盤整備事業を実施する予定はないが、集落や耕作者の意向を踏まえて町補助金や多面的機能支払交付金						
	を活用も検討し、農道・水路の維持修繕等に取り組む。 						
	(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針						
	・地域内の担い手の確保が困難であり、地域外からの法人等が耕作しやすい状況を構築し、持続可能な地域農						
	業の実現を目指していく。						
	(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針						
	・町内の作業受託法人等を活用し、農作業の人員不足を補っていく。						
	以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)						
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □						
	□ ⑥燃料·資源作物等 □ ⑦保全·管理等 □ ⑧農業用施設 □ ⑨耕畜連携 □ ⑩その他						
	【選択した上記の取組方針】						
	⑦町補助金や多面的機能支払交付金の事業を活用も検討し、適切な農地や農道・水路の維持管理を行う。						
	⑩土地改良区及び水利委員と連携し水利の確保に努める。						